

日鳥協発第18 - 195号  
平成19年 1月17日

関係各位様

(社)日本食鳥協会  
会長 芳賀 仁  
高病原性鳥インフルエンザ  
関係対策本部長 芳賀 仁

緊急立ち入り調査等による飼養家きんの異常の有無の  
確認状況等及び高病原性鳥インフルエンザ感染経路研  
究チーム第1回検討会の設置のお知らせ

表記のことについて、別紙1から3のとおりプレスリリースがあったのでお知らせします。

法に基づいて報告を求めている飼養農場においては、宮崎県を除き、全ての飼養農場で異常がないことが確認され、宮崎県においても全ての飼養農場の調査が終わり、異常がないことが確認された。16日付をもって、発生農場の防疫措置も完了したとのことであります。

なお、平成19年1月16日付け18消安第11478号をもって、農林水産省消費安全局長から都道府県知事あてに「高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う監視体制の強化について(再徹底)」が通達され、その強化が図られているところであります。

また、宮崎県で発生した高病原性鳥インフルエンザに関する感染経路究明チームの設置がされ、第1回現地検討会が1月17日に開催される旨、プレスリリースがありましたのでお知らせします。

追って、昨日は、松岡農林水産大臣におかれましては、高病原性鳥インフルエンザの状況等は握のため、宮崎県対策本部等を視察されましたので、お知らせします。

## 別 紙

- 別紙 1 緊急立入調査等による飼養書家さんの異常の有無の確認状況等について（16日21時現在）
- 別紙 2 高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う監視体制の強化について（再徹底）
- 別紙 3 宮崎県で発生した高病原性鳥インフルエンザに関する感染経路究明チームの設置について

鶏肉、鶏卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。

## 別紙 1

平成 19 年 1 月 16 日  
消 費 ・ 安 全 局

### 緊急立入調査等による飼養家きんの異常の有無の確認状況等 について（16日21時現在）

各都道府県が実施した緊急立入調査等による飼養家きんの異常の有無の確認結果は、以下のとおりでしたのでお知らせいたします。

#### 1 調査結果

家畜伝染病予防法第52条の規定により、報告を求めている飼養農場（飼養羽数1,000羽以上）においては、全ての飼養農場で異常がないことを確認した。

#### 緊急立入調査等の確認状況

報告徴求対象農場戸数	8,197
異常有無確認農場戸数	8,197

#### 2 今後の対応

- (1) 飼養羽数の大小にかかわらず、本病の早期発見、早期通報を行うよう改めて通知し、徹底を図る。
- (2) 飼養家きんの死亡羽数等の状況の定期的な報告については、現在、月毎に求めているところであるが、国際基準（OIEコード）に基づく清浄国へ復帰するまでの間は、毎週報告を求めることとする。

別紙 2

写

18消安第11478号  
平成19年1月16日

都道府県知事あて

農林水産省消費・安全局長

高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う監視体制の強化について（再徹底）

先般、「宮崎県における高病原性鳥インフルエンザが疑われる事例の発生に伴う監視体制の強化について」（平成19年1月12日付け19消安第11285号農林水産省消費・安全局長通知。以下「局長通知」という。）により国内のまん延防止体制の強化等をお願いしたところですが、本病の発生予防及びまん延防止に万全を期すため、下記の事項の徹底についてお願いします。

記

- 1 都道府県は、飼養家きんの異常の有無の確認と異常家きん発見時の早期通報の徹底について、飼養羽数の大小にかかわらず、改めて飼養者等へ周知すること。
- 2 「高病原性鳥インフルエンザに係る今後の監視体制について」（平成17年10月14日付け17消安第7291号）に基づき飼養者等が家畜保健衛生所へ毎月1回行うこととされている死亡羽数等の報告を、今般の宮崎県において高病原性鳥インフルエンザが発生したことを踏まえ、国際基準（OIEコード）に基づく清浄国に復帰するまでの間は、毎週1回行うこととする

## 別紙 3

### 宮崎県で発生した高病原性鳥インフルエンザに関する感染経路究明チームの設置について

#### 1 趣旨

宮崎県下で発生した高病原性鳥インフルエンザの感染経路を究明するため、疫学、ウイルス、野鳥等の専門家で構成される「高病原性鳥インフルエンザ感染経路究明チーム」(感染経路究明チーム)を設置し、科学的なデータに基づいた分析・評価等を行う。

#### 2 委員

伊藤 壽啓	鳥取大学農学部教授
金井 裕	(財)日本野鳥の会主任研究員
後藤 俊郎	宮崎県宮崎家畜保健衛生所主任
西藤 岳彦	動物衛生研究所主任研究員
志村 亀夫	動物衛生研究所動物疾病対策センター長
米田 久美子	(財)自然環境研究センター研究主幹

#### 3 今後のスケジュール

1月17日(水) 第1回検討会(現地調査)

1月22日の週第2回検討会(家きん疾病小委と合同)

#### 4 その他

感染経路究明チームでの検討は、食料・農業・農村政策審議会家きん疾病小委員会及び環境省の野鳥関係の調査・検討などとも十分連携を取りながら行う。